

平成 20 年 7 月 10 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

## 個人年金保険新商品の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成 20 年 7 月 14 日（月）、個人年金保険「ケアストーリー」（引受保険会社：ハートフォード生命保険株式会社）および個人年金保険「たのしみ世代」（引受保険会社：住友生命保険相互会社）の取扱いを開始します。

### 1. ケアストーリー

ケアストーリーは、「最短で 1 年後から一生涯年金を受け取ることができる年金商品に、介護保障機能を付加した」日本で初めて(\*)となる変額個人年金保険です。

(\*)平成 20 年 7 月ハートフォード生命調べ。

#### (1) 早期に年金受取が可能

最短で 1 年後から一生涯の年金をお受け取りいただきます。年金受取期間も特別勘定による運用が継続されます。

#### (2) 年金額が自動的に増加

年金額は契約時に確定しており、運用実績に関わらず、被保険者の年齢に応じて自動的に増加します（ロールアップ年金）。

また、受取総額（年金受取累計額と死亡一時金の合計額）は一時払保険料相当額が最低保証されています。

#### (3) 介護年金特約の付加が可能

契約日から 3 年経過後に要介護 4 以上と認定された際に、ロールアップ年金に加えて介護年金の受取が可能となる介護年金特約を付加することができます。

### 2. たのしみ世代

たのしみ世代は、据置期間 7 年または 10 年の変額個人年金保険で、据置期間満了後の年金原資は、一時払保険料の 100%または 95%が最低保証されます。据置期間と年金原資の保証の割合は、自由に組み合わせていただけます。

また、運用実績に応じて保険関係費用が変動する独自の費用体系等により、お客さまにご負担いただく費用を低水準に抑え、運用効率を高めています。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり（変額個人年金保険の場合）等の資料をご覧ください。

<変額個人年金保険についてご留意いただきたい点>

- ご検討にあたっては、各商品の契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 変額個人年金保険は、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。くわしくは、契約概要・注意喚起情報等でご確認ください。
- 変額個人年金保険は、当行による元本および利回りの保証はありません。
- 変額個人年金保険は、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により年金や解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 変額個人年金保険は、引受生命保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。
- 変額個人年金保険は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 変額個人年金保険のお申し込みの有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする変額個人年金保険のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。